

令和5年6月14日

【重要】施設の利用申請について

この度福岡市においては、福岡市が所有する施設において、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する国の見解が示されるまでの間、同団体及び関連団体からの施設利用申請を受けないこととする方針が決まりました。当施設はその方針に従い、同団体及び関連団体からの施設利用申請を受けないこととしております。

福岡市立早良市民センター

センター長